

豊能地域で連携強化 火災調査の応援体制を確立

豊中市消防局、池田市消防本部および箕面市消防本部は、「火災調査業務の相互応援に係る申し合わせ」を締結し、調印式を行います。

近年、火災の出火原因も多様化・複雑化し、火災の原因や損害の調査が困難になっています。このような状況のなか、豊能地域の3市（豊中市・池田市・箕面市）が連携し、相互の応援体制を確立することで人的支援や技術支援を実施し、火災原因の究明につなげるとともに、火災調査業務の現場経験を共有することで消防人材の育成を図ります。

火災調査業務の相互応援に係る申し合わせ調印式の概要

- 日時：7月26日（金）10時から（30分程度）
- 場所：豊中市消防局3階 警防作戦室（岡上の町1丁目8番24号）
- 内容：3市消防長による調印（式典後に庁舎ガレージで写真撮影）



具体的な応援のイメージ（8月1日から）

- ① 受援市管轄区域において火災が発生、発生翌日に火災調査の実施を決定
- ② 応援市の火災調査担当課（室）長から、受援市に火災調査の応援申し入れ
- ③ 受援市・応援市合同による火災調査を実施

※火災調査とは、消防法第31条の規定により消防機関が実施する火災原因損害調査業務。

- 取材を希望される場合は、7月25日（木）17時までにご連絡ください。

【報道機関からの問い合わせ先】

箕面市消防本部 消防企画室 TEL: 072-724-9997